

老人クラブ「未設置地域」の解消について【協力依頼】

1 事業の趣旨

市内の老人クラブ数は、直近5年間で238クラブ減少して1,357クラブ（約15%減少）、また会員数は25,462人減少して82,511人（約24%減少）となっています。

こうした中、横浜市老人クラブ連合会（市老連）では、会員の加入促進・減少防止を図るため、18区の老人（シニア・シルバー）クラブ連合会（区老(シ)連）の代表等で構成する「活性化プロジェクト」を設置し、魅力ある活動の創出や広報の充実・強化などに取り組んでいます。

2024年度は重点事業の一つとして、老人クラブがない地域（未設置地域）の解消を図り、老人クラブに入りたくても入れない加入希望者の受け皿づくりを推進します。

つきましては、市老連や区老(シ)連、単位老人クラブ等から、未設置地域解消に向けた取組について、相談があった際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします

3 未設置地域解消に向けた取組（案）

- (1) 既設単位老人クラブの会員受入エリアの拡張
- (2) 自治会・町内会をまたいだ広域老人クラブの設置
- (3) その他、未設置地域を解消できる独自の取組（新規単位老人クラブの設置等）

※区や地域ごとに、自治会・町内会における老人クラブの設置・活動状況は異なると思いますので、地域の実情に応じたできる範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

4 スケジュール

7月 各区町内会連合会で協力依頼

8月～ 市老連、区老(シ)連等において、未設置地域解消の候補エリアを複数（各区3～4か所程度）選定し、対象となる区連、地区連または単位自治会・町内会に相談、協力依頼

①公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会
担当 春原(スノハラ)、名倉
電話 045-433-1256/FAX 045-433-1257
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

②健康福祉局高齢健康福祉課
担当 榊原、長嶋
電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613
メール kf-koreikenko@city.yokohama.jp

土砂災害警戒区域等の見直しに伴うがけ地調査について【情報提供】

1 事業の趣旨

土砂災害防災法に基づき、おおむね5年ごとに実施する土砂災害警戒区域等の見直しのため、令和6年9月から区内のがけ地約450箇所を調査します。調査のため土地に立ち入ることがありますので対象者には個別にご連絡いたします。自治会・町内会のみなさまにおいては、ご承知おきいただくとともに、チラシの班回覧にご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 回覧の概要

別紙参照

4 対象者への個別周知方法

周知方法	対象者	時期
個別通知 (郵送)	調査する土地 の所有者	立入りの2ヵ月前から2週間 前までを目安とする。
ポステイング	調査する土地 の占有者	立入りの2週間前から1週間 前までを目安とする。

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年9月から順次調査を実施し、令和7年度中に調査の結果を公表いたします。

今後の調査スケジュールは横浜川崎治水事務所ホームページにて掲載予定です。

【横浜川崎治水事務所ホームページ】

URL : <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/i6k/cnt/f617/p1204384.html>

がけ地の近くにお住いの皆様へ

土砂災害に備えて がけ地を調査します

いつから・どこを調査するのですか？

栄区では、令和6年9月から調査を始めます。住宅の裏のがけ地等、区内及び隣接区にまたがるがけ地約450箇所を調査します。土地に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

何を調査するのですか？

がけ地の高さや傾斜度（勾配）等を調査します。

誰が調査するのですか？

神奈川県横浜川崎治水事務所が委託した作業員が調査します。身分証明書を携帯し、腕章を付けています。



※調査中の立会については
必要ありません

神奈川県は、土砂災害防止法に基づき、おおむね5年ごとに土砂災害警戒区域等の指定に必要な調査を実施します。横浜市内では、令和3年度までに土砂災害警戒区域等を指定しましたが、地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、調査をして区域を見直します。なお、調査結果は、令和7年度中に公表する予定です。

問合せ先 神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課

自治会・町内会会長各位

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

「さかえ区社協だより第60号」の全戸配布について（協力依頼）

「さかえ区社協だより第60号」の発行に伴い、本会事業や会員団体等を広く市民にお知らせするため、自治会町内会を通じて、全戸配布をお願いいたします。

1 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】全戸配布にご協力をお願いいたします。

2 「さかえ区社協だより第60号」の概要

（1）体裁（別紙今年度資料）

A4版 6ページ ※ボランティア情報紙そら第123号を差し込んでいます。

（2）内容

○さかえ区社協だより第60号

- ・「さかえPR局OPEN!!」について
- ・「会員団体」活動訪問記
- ・日本赤十字社について
- ・各地区社協活動紹介
- ・栄区社協令和5年度事業報告
- ・決算・賛助会員等紹介

○ボランティア情報紙そら第123号
・配食サービス活動者 大募集！
・災害ボランティアについて

3 送付方法

配送業者から、各自治会町内会の広報配付責任者様あてに直接送付いたします。

4 送付時期

令和6年7月下旬（「広報よこはま栄区版」8月号と同時期）

事務局：社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
電話：894-8521
担当：小沼

会員団体
活動
訪問記

子育て中の悩み何でも相談
子ども家庭支援センター にじ



横浜市から依頼されて5年前に開所。戸建てでアットホームな相談しやすい環境でした。相談件数は月に300から500件もあり、市内で1、2位だそうです。0才から18才までの子どもの相談にかかわっています。

一番多い相談は発達障害だそうです。自分の子が小学校に入って不登校になり、発達障害だと診断されて相談に来られる保護者がいるそうです。相談の話し合いでは、こちらから強制するのではなく、いくつかの事例を示して選んでもらって、保護者自身で解決をうながしています。スタッフはセンター長と相談員3名とパートの方が時々入るそうです。

看護師と助産師の資格を持っているセンター長は、市内ではこちらだけだそうです。今年4月から区の要請があり、乳児のいる家庭に訪問しておむつを渡し、悩みを聞き支援につなげています。



何年か経って、子ども自身が一人で相談場所として来てくれるようになることを、スタッフとして願っているとのこと。

センター長がとてもきさくで明るい方で、施設の運営に積極性を感じました。(菊地・蒲谷)



詳しくはこちらまで



苦しんでいる人を救いたい

日本赤十字社

日本赤十字社は、地域の皆様のいのちと健康・尊厳を守ることを使命としています

赤十字活動資金のご協力を、5月からお願いしておりました。温かいご支援ありがとうございました。ひとりひとりのご支援が「安心」へと繋がっています。今後とも赤十字へのご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

日本赤十字社は、地域に根ざした活動をおこなっております

日本赤十字社は、災害救護や国際救援などの活動を、「赤十字活動資金」と呼ばれる皆様からの募金・寄付によって行っています。

また、地域福祉やボランティア活動、災害発生時には自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を行うなど、地域と密接な関わりをもっています。

本紙は、区民の皆様から寄せられた共同募金の一部を用いて発行し、自治会・町内会のご協力でご世帯にお配りしています。

- 【栄区社会福祉協議会広報編集委員】
- 豊田 吉野 恵子 笠間(田中) 貞代
 - 小菅ヶ谷 野村 伸子 本郷中央(長沼) 勲
 - 本郷第三(寺本) 久美子 上郷西(渡邊) 晶
 - 上郷東(菊地) 啓子 上郷東(蒲谷) 稔
 - 積木(中澤) 孝子 まさかえ(小橋) 弘子

【編集後記】
私は居住のマンションの自主防災委員として、毎月一回日曜日の午前の委員会に参加しています。少人数の委員で短時間の会議です。全世帯に自主防災計画のファイルを作成し配布しました。大規模地震に備えて事前に各戸が準備しておくこと(家具の転倒対策、食料、飲料水、トイレバック等の備蓄等)が載っています。災害対策本部では一切備蓄無しです。炊き出しは行いません。被災後に行う災害本部の設置は、防災倉庫から安否確認ボードを出して、住民に記入してもらいます。未記入のお宅には委員等が確認に伺う仕組みです。委員会では、断水時のトイレ使用の可否判断方法など試行錯誤しています。昨年「横浜市防災力向上マンション」の認定を受けたことは心強いです。「災害は繰り返してやってくる！明日は我が身です！」事前の準備を十分に！ (寺本)



五校
さかえ区社協だより

発行：社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29 ピアハッピー栄(栄区福祉保健活動拠点)内

電話 045 (894) 8521 Fax 045 (892) 8974

E-MAIL : office@sakaeku-shakyo.jp URL : https://www.sakaeku-shakyo.jp

No.60

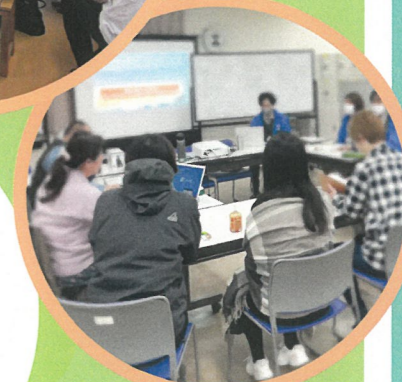
令和6年8月1日発行

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい！知りたい！」

さかえPR局 OPEN!!

さかえPR局は、令和5年12月に、栄区社会福祉協議会の講座参加をきっかけに発足した、栄区の活性化を目指した広報特化型の民間ボランティア団体です。栄区の魅力やボランティア活動のPRをSNSなどで発信したり、また区内のボランティア活動などの広報支援を主に活動してまいります。

「栄区のこと、もっと知ってもらいたい！知りたい！」の思いをもって、私たちはこれから色々なPR方法を考え広げていきたいと思っています。これから末永くよろしくお祈りします！



さかえPR局の活動内容・栄区の魅力発信をFacebook や X (旧 Twitter) で発信しています！

フォロー・いいね・コメントなどぜひ応援よろしくお願いします！



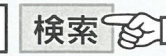
●取材のご依頼・PR企画アイデアなど、お問い合わせは info.sakaep@gmail.com まで！

※右記2次元コードからメール作成できます。



区社協ホームページでも事業紹介をしています。

詳しくはこちら 栄区社協



視覚障害のある方にも広報紙の情報を提供できるように音声訳版をご用意しておりますので、ご希望の方は栄区社会福祉協議会までお問い合わせください。

豊田地区

【第31回「豊田みりの集い」を開催】

令和5年11月、恒例の芋煮の提供ができず残念でしたが190名ほどの高齢者をお招きし、小学生のダンス、コーラスグループの合唱等で楽しんでいただきました。地区が広いマイクロボスや「あいタク」(あいのりタクシー)を利用することで遠方、ひとりでは外出できない方にもご参加いただけました。



【広報誌第45号「ふれあい豊田」発行】

「みんなで見守りあい・支えあう・・・誰もが安全で安心して暮らせるまち豊田」をスローガンに6つの委員会が活動しています。各委員会の報告、地域の活動等を発信しています。



会長 山形 清一

小菅ヶ谷地区

令和5年度は、4年ぶりに SAKAESTA に場所を移しての「高齢者懇談会」(旧:敬老昼食懇談会)の開催や、連合町内会自治会との共催で「敬老のつどい」、「小菅ヶ谷レクリエーション」を行うことができました。

また、地区のボランティアや民生・児童委員の助けを借りて地区社協の事業である「実習会」(中途障がい高齢者のサロン)や「いちご会」(見守り配食)も当初の計画通りに行うことができました。

令和6年度も、小菅ヶ谷地区のみなさまと一緒に、さまざまな行事や地区社協の事業のほか、多世代交流も含めた地域のボランティア活動をさらに推進し、地域全体を盛り上げていきたいと考えています。



小菅ヶ谷レクリエーション

会長 十亀 聡

本郷第三地区

【第21回慶寿会】

本郷第三地区敬老事業である、第21回慶寿会が令和5年10月29日栄公会堂で開催されました。

コロナウィルス制限緩和を受け、戸惑いと解放感での開催でした。240人の参加者は催物(ダンスパフォーマンス・栄ソリストィ・健康体操・本郷中学校吹奏楽部)を楽しみ若者の熱量を感じながら大いに盛り上がりました。



【サロン活動】

プリンス会館おしゃべりサロン

サロン専属司会者の流暢なおしゃべりが売りで、美味しいお菓子と飲物で、楽しい憩いの時間を過ごしています。

サロン開催:原則1回/月
開催日:不定期午後開催
場所:プリンス会館



中野・富士見ふれあいサロン

美味しいお菓子と楽しい雰囲気、盛り上がっています。

サロン開催:原則1回/月
開催日:毎月基本第1木曜日午後
場所:本郷小コミュニティハウス
または富士見ヶ丘会館



会長 渡邊 すみ江

上郷東地区

【移動販売・・・東上郷町・庄戸・上郷ネオポリス・長倉町】
週1回の移動販売は、買い物の利便性と共に交流や見守りの場として地域の方に好評です。

【第2回上郷東ふくしほけんまつり】

令和5年10月に野七里地域ケアプラザで開催されました。

協力者を含め、約200名の参加で盛り上がりました。上東つながるプランと共催して楽しい一日を過ごしました。



【小学生と福祉について学び合った】

小学校4年生担任から「社会福祉協議会」について教えて欲しいと依頼があり地区社会福祉協議会会議の折、4年生に活動の概略を話しました。その後、子どもたちから「町の人の困りごと・サロンなど」多くの質問が寄せられ、学校に出向いて学び合う機会になりました。



会長 吉田 正臣

地区社会福祉協議会の活動内容

笠間地区

【書き初め展を開催】

令和5年度、栄区書道連盟のご協力をいただき、笠間連合・子ども会主催で初めて書き初め展を開催しました。

開催にあたり、町内会、自治会を通して笠間地域の小学生・中学生より作品を募集し、46点の応募がありました。

1月5日～11日、公会堂ホワイエに展示し、大勢の方に鑑賞していただきました。

また、1月5日は「栄区新年祝賀会」が栄公会堂で開催されたことから堀口区長、町内自治会長、各種団体の方々にも鑑賞していただきました。作品は栄区書道連盟に審査をお願いし、金賞、銀賞を決定し表彰しました。また、応募者全員に参加賞が贈られました。令和6年度も開催する予定です。



【ペアクイズラリーを開催】

2月10日「寒さに負けない体力づくり」をスローガンに笠間小学校をスタート・ゴールとするペアクイズラリーを開催しました。当日は天候にも恵まれ、多数のペアが次々と受付を済ませ開会式に臨み、競技の説明後にスタートの合図で元気一杯飛び出て行きました。

コース上に設定された9地点のゲーム・クイズに苦戦しながらゴールを目指し楽しく走り回り、顔を汗で光らせながら全員が笑顔でゴールしました。閉会式では入賞者、当日賞、飛び賞等多くの賞が授与され大盛況の中、無事に終了しました。



会長 田中 正

本郷中央地区

【第41回ミニリンピック】

第41回を迎えるミニリンピックはスポーツを通して、地域の誰でも参加でき、絆を確かめられる地域の2大イベントの一つです。もちろん福祉施設の仲間も参加しています。



【第45回敬老のつどい】

高齢者に、元気に過ごしてほしいとの願いを込めて、イベントにはいろいろな工夫が込められています。最近では卒寿(90歳)の花束贈呈が大変喜ばれています。



【地区内の福祉活動を助ける「団体助成」】

令和5年度は8団体が対象でした。支えているのは有志(個人、法人)の熱い心です。それを繋ぐ賛助会員へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

会長 竹谷 康生

上郷西地区

私たちは、下記の3つの主催事業の実施と福祉活動の支援を事業の柱としています。

【敬老の集い】

高齢者と子育て世代の交流の場となるような企画で運営
第1部は式典、第2部はお楽しみ会。
幼児のダンス、小・中学生のソーランや演奏、中・高校生のチアダンスなど。本年度は9月16日(月)に上郷地区センターで開催予定。



【上西マルシェ】

食とイベントで高齢者と子育て世代の交流の場づくり
区役所、区社協、各種団体と地域ケアプラザの方々の協力をいただいて缶バッジ作り体験、絵手紙体験、ゲームやフリーマーケットなどを実施。昼食は民生・児童委員の皆さんの手作りカレー&おしるこ。子ども80名含め240名が参加し、地域の方からいただいた旬の野菜をお土産に。



第3回は令和7年2月に野七里地域ケアプラザで開催予定。

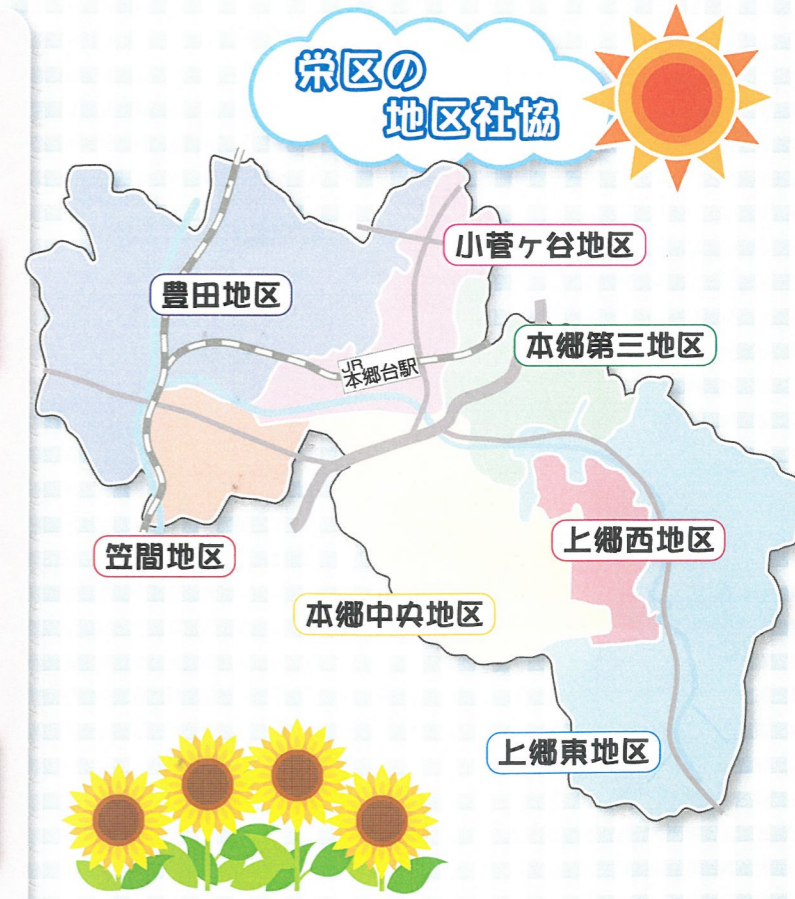
【お出かけプロジェクト】

高齢者の外出支援と交流の場づくり
セレモホール上郷様のご協力でマイクロバスに乗ってワイワイガヤガヤ楽しい道中。買い物の後は皆でランチタイム。スタッフ同行(看護師含む)なのでお一人での参加も安心。



会長 田中 義章

栄区の地区社協



問い合わせ先 栄区社会福祉協議会 894-8521

ボランティアセンター運営事業

- ボランティア情報紙「そら」発行 2回
- 講座 さかえPR局 4回 11名参加
傾聴 3回 延べ92名参加
- ボランティア 依頼件数 75件 調整件数 622件

障害児・者支援事業

- 障害者等当事者団体支援

福祉教育

- 福祉教育出張講座
12カ所で実施

善意銀行運営事業

- 寄託金品受付 29件のご寄付
- 会員等への配分
- フードパントリー事業

法人運営

- 各種部会・分科会開催
- 理事会・評議員会等開催

福祉保健活動拠点運営

- 利用団体 81登録団体
- 利用回数 延べ1,521回

フードバンク等に寄贈された食品の支援

- 世帯数 56世帯
- 配分回数 163回

地区社協支援事業

- 地区社協福祉推進事業助成金

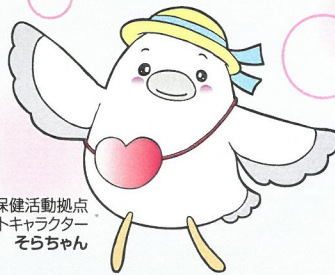
生活福祉資金貸付事業

- 特例貸付事業（緊急小口・総合支援）
相談件数 333件
- 生活福祉資金貸付事業等
相談件数 1,625件
決定件数 20件

地域福祉推進事業

- 第4期地域福祉保健計画の推進
- 地域ケアプラザ支援
- 地域支えあいネットワーク参加
- 生活支援体制整備事業
移動販売 19カ所
タクシー会社との連携
各種連絡会

**栄区社会福祉協議会は
令和5年度**



栄区福祉保健活動拠点
マスコットキャラクター
そらちゃん

権利擁護事業

- 栄区社協あんしんセンター
契約件数 48件
相談・訪問等支援回数 2,697回

共同募金・年末たすけあい配分事業

- 地区社協への助成
- 社会を明るくする運動への助成
- 小災害見舞・旅行病人法外援護等
- 年末たすけあい助成金 11件

**さまざまな事業を
行いました**

移動情報センター事業

- 相談受付数 78件
- ガイドボランティア登録数 61名
- ガイドボランティア交流会 1回

広報啓発事業

- 広報紙「区社協だより」発行 2回
- ホームページによる情報提供 全37回更新
- 障害者週間キャンペーン実施

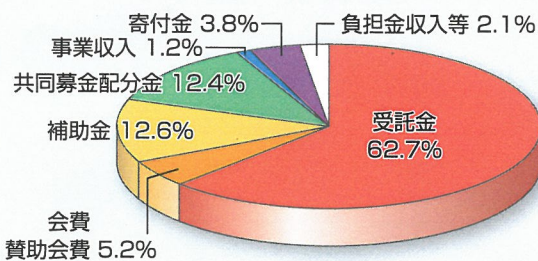
さかえ ふれあい助成金

- 総額 5,537,000円 件数 74件
ボランティア団体・障害当事者団体・施設等へ配分

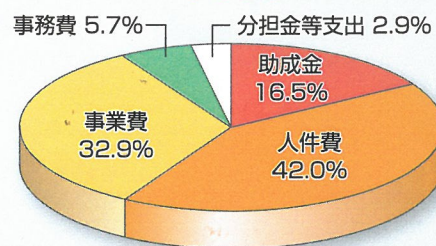
令和5年度決算

収 入	74,613,457円	(前年度繰越金26,123,356円含む)
支 出	48,468,561円	
次年度繰越金	26,144,896円	

収入



支出



(前年度繰越金、繰入金収支を除く)

令和5年度善意銀行寄託者 (順不同・敬称略)

善意銀行にご寄付をいただきありがとうございました。
栄区内のさまざまな地域活動団体への助成財源として、活用させていただきます。

本郷台中央自治会
栄区舞踊連盟
栄区美術家協会
JA横浜 本郷支店

上郷西地区ぬくもり実行委員会
一般財団法人 ポケモン・ウィズ・ユ-財団
大船ルーテル教会 教会学校

石橋 喜代子
本田 桂子
中澤 正秀
高橋 勝美
杉森 稔江
神田 正夫



※他、匿名9名の方と募金箱にご寄付いただいております。

賛助会員のご紹介

令和5年4月1日～令和6年3月31日

栄区社会福祉協議会へのご支援ご協力ありがとうございました

法人賛助会員(順不同・敬称略)

湯快爽快 たや((株)神奈中スポーツデザイン)	株式会社 田中造園	有限会社 よろい
有限会社 すずらん薬局 若竹店	有限会社 木村義肢工作研究所	ミスギ薬局
医療法人社団 柴崎内科クリニック	有限会社 垣内動物病院	みながわ内科クリニック
NPO法人 さかえ区民活動支援協会	有限会社 天神薬局	(株)Kam's YOSHIDA
株式会社 モンズ	本郷台キリスト教会	鍛冶ヶ谷カトリック幼稚園
税理士法人 横浜税務会計	飯島幼稚園	株式会社 シーケン
有限会社 久保田塗装工業所	鈴木医院	有限会社 山下工務店
有限会社 みのくち	有限会社 泉製作所	有限会社 山食
宗教法人 正安寺	医療法人 若竹クリニック	

個人賛助会員(順不同・敬称略)

國分 一也	梅原 恵子	米長 保	坂 康郎	折田 藍子	桑原 倬司	原田 玲子	内村 侃
本田 桂子	村瀬 弘子	大橋 時男	丸山 弘人	倉田 由木	福寿 則子	原田 孝之	熊谷 礼子
稲垣 典枝	白川 正信	青木 聳	山本 三樹	眞矢 正弘	多田 裕子	佐々木有紀	朝比奈和子
稲垣 昭彦	相川 定夫	森 健二郎	須山 豊	楠 邦子	河村 光雄	鈴木 幸一	匿名 5名

こども広場「さくらんぼ」	なでしこサロン	花づくりの会	本郷台自治会ふれあいサロン
サロン・ふれあい	なごみ会	ぬくもりこすがや	富士見台気楽なサロン
コスモス会	ファーム赤とんぼ	いたちカフェ	中野・富士見ふれあいサロン
栄マジッククラブ	栄フレンズ	栄区音楽協会	桂田町会おしゃべりサロン
栄区スポーツ協会	B.B.BOX	ひかりカフェ	配食サービス グループ「ゆう」
横浜さかえ男声合唱団	三水会	書道サークルきらら	みんなの居場所「カフェ・かみの」
長沼ことぶきサロン	栄ソリスティ	サロンかみの	鍛冶ヶ谷・ローレル地区ふれあいサロン
ふれあい昼食会	傾聴の会 栄そよかぜ	あおば	子育てサロン の〜びのび運営委員会
豊田男塾	親子カフェ にじいろ	飯島お手伝い隊	そよかぜスリーAの会 ふれんどワンダーサロン
みどり会	みんなの広場 たけのこ	紙芝居一座さかえ	
ミニボラ桂台	湘南桂台みどりの会	にんじんクラブ	
サロンド・アイ	こども広場 モーリーズ	子育て喫茶「げんき」	

賛助会員を募集しています

納入方法：栄区社協窓口にて納入をお願いいたします。

- 法人賛助会費 一口(5,000円)より
- 個人賛助会費 一口(1,000円)より

皆様からいただいた賛助会費は、区社会福祉協議会等が行う各種福祉保健活動で有効に活用しています。

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」WEB版のリリースについて（ご案内）

1 趣旨

横浜市では「子育てしたいまち、次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、子育て中の皆さまが、スマートフォン一つで子育てに関する様々な手続きや情報収集が可能になる、子育て応援アプリ「パマトコ」（WEB版）を7月1日にリリースしました。

現在申請できる手続きは妊娠～出産前後の申請が多いため、区役所での母子健康手帳交付時や出生届提出時等に利用促進を行っています。

取組内容についてご承知おきください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 「パマトコ」の概要について

(1) 公開日

令和6年7月1日

(2) 利用対象者

横浜市で子育て中の方、子育て予定の方

(3) 機能概要

ア オンライン申請

現時点では、児童手当など妊娠から出産前後の9手続きのオンライン申請が可能です。オンライン申請可能な申請は今後順次拡充し、将来的には子育て関連のほぼ全ての手続きをオンライン化する予定です。

イ イベント・お役立ち情報の発信

お住いのエリアやお子さまの年齢等に応じた、おすすめ情報を表示します。区役所が持つイベント情報のほか、横浜観光情報サイトなどに掲載されている、市全体を対象としたイベント情報も発信しています。

ウ 子育てに役立つ施設情報の検索

授乳室やトイレ、おむつ交換台、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスを受けられる施設や公園、医療機関など約14,000施設を掲載しています。自宅や現在地周辺の施設をさまざまな条件から検索できます。

工 電子母子健康手帳

おなかの赤ちゃんやお子さまの情報を記録し、パートナーと共有することもできます。また、複雑な予防接種のスケジュール管理も行えます。

(4) 意見募集について

より使いやすく、市民の皆さまにご満足いただけるサイト・アプリとするため、市民の皆さまのご意見・ご要望を「パマトコ」内で募集しています。

(第1次意見募集期間：7月1日(月)～9月30日(月)まで)

(5) 今後の展開について

皆さまからいただいたご意見を反映したアプリ版を今秋リリース予定です。

アプリ版リリース後も、オンライン申請可能な手続や機能を随時拡充するとともに、次年度以降、対象となるお子さまの年齢を学齢期(小～中学校)まで拡大していきます。

【参考】画面イメージ



担当 こども青少年局企画調整課

永松、三橋、佐々木

電話：671-4281

e-mail：kd-kikaku@city.yokohama.jp

「パマトコ」今後の予定

今回のWeb版では、妊娠～出産前後までに関する手続きのみとなりますが、今後対応できる手続きや機能も拡充していきます。ご利用いただいた皆様の声を反映しながら、パマトコのできることをどんどん増やして、安心して子どもを産み育てられる環境を実現していきます。

令和6年

Web版リリース

妊娠期～1歳児世帯の手続きが
オンラインでできます！

- ・ 児童手当、児童扶養手当申請
- ・ 小児医療証交付、小児医療費支給申請
- ・ 出生連絡票兼低体重児出生届申請
- ・ 横浜市産後母子ケア事業利用申請
- ・ 小児医療費異動届申請

夏

秋

アプリ版リリース

さらに未就学児(0歳から6歳児)に
関する手続きができるようになります！

- ・ 出産費用助成金申請
- ・ 妊婦健康診査費用助成金申請
- ・ 出産子育て応援金申請
- ・ 保育所入所申請

Web版、アプリ版どちらでもご利用できます！

令和7年以降は、学齢期(小～中学生)に関する手続きや、家庭と学校の連絡システムとの連携、放課後キッズクラブ等のシステムとの連携も予定しています。

ご利用方法

スマートフォンで右記のQRコードを読み取るか、検索サイトから「パマトコ」をご入力の上、ご利用ください。



パマトコ



多くのご意見・ご要望お待ちしております！

「パマトコ」Web版をご利用いただいた皆様のご意見、ご要望を是非お聞かせください。今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、使いやすさや機能性、デザインなど、皆様の声をかたちにします。ご協力を心よりお願い申し上げます。

※アンケートは、アカウント登録後に実施できます。

担当窓口

横浜市子ども青少年局 企画調整課
電話：045-671-4281
メールアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp

※掲載している画面は、実際の画面と異なる可能性がありますので、ご了承ください。



横浜市子育て応援サイト・アプリ

パマトコ

YOKOHAMA

横浜の子育てに必要なことがひとつに！

Web版はじまります！

ご意見、ご要望募集！

今秋リリースするアプリ版や今後の改修で、
皆様の声をかたちにします。



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
横浜市

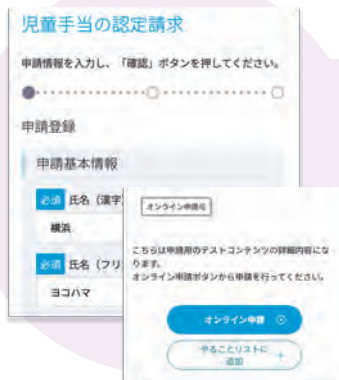
横浜市子育て応援サイト・アプリ

パマトコ

こどもが育つたび、ここに住んでよかった。と、思えるまち。“できる”が“ふえる”横浜市。パパ、ママ、と、こどもたち。ヨコハマで、トコトコと。

「パマトコ」でできること

子育ては、多くの喜びがある一方で、手続きや届出などやらないといけないことも多く、また外出先での急な対応やさまざまな悩みもあります。「パマトコ」では、そんな子育て中のパパとママをサポートする機能をご用意しました。



オンラインで申請がいつでも簡単に！

平日の日中以外でも申請できます

「パマトコ」について

横浜市は、子育てに必要なことをひとつに集約した「パマトコ」をつくりました。スマートフォンを通じて、子育てに関する手続きの申請・情報取得・サービスなどがご利用できます。これまでの負担を軽減することで、皆様がゆとりをもち、安心して横浜市で子どもを産み育てられる環境を実現します。

あなただけの子育てツールに

アカウント登録すると、各種マイページ機能、オンライン手続きや予約などをご利用いただけます。さらに、子育てサポート、お役立ち情報などがチェックできるほか、本人情報や家族情報、興味・関心事をご登録いただくと、子どもの年齢等に応じた検診や予防接種、居住区や近隣のイベント情報などが届きます。

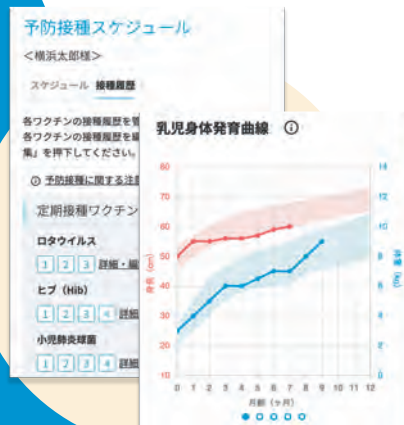
お子さんの年齢にあわせた情報が届く！

必要な手続きや子育て関連のイベント情報が届きます



「パマトコ」に込めた思い

「ヨコハマ」の“ハマ”を「パパ」と「ママ」にかけ、パパ、ママ、と、コ（子ども）を表しました。親も子どももトコトコとスムーズに子育てできるまち、横浜という思い。そして、子育てを通じてパパ、ママ、子どものできるこゝが増えるように「パマトコ」も皆様と一緒に成長したいと願っています。



電子母子健康手帳で育児情報を管理！

予防接種の管理やお子さんの成長を記録できます



アカウント登録でさらに便利に！

子育てに必要な情報がメニューに集約されます

横浜市ならではの豊富なイベントを簡単検索！

お子さんが楽しく遊べるイベントが見つかります



困ったときの頼りになる子育て施設検索！

保育園・幼稚園や公園のほか、授乳室や子ども用トイレ等が現在地から見つかります



お試し用トイレパックの自治会・町内会等への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時にご家庭のトイレが使えない場合に備え、トイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄を市民の皆様にお願ひしています。

この度、地域の皆様トイレパックをお試しいただき、備蓄を進めるきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、令和5年度・6年度に品質保証期間を迎えたトイレパックとなります。

多くの自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願ひしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願ひします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

配布を希望される場合は、横浜市電子申請届出システムあるいは申請書の提出によりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が経過しても直ちに使用できなくなるものでないため、トイレパックとはどういうものか体験するお試し用として活用します。

(2) 配布個数

凝固剤1個と処理袋1枚で1セットです。

自治会・町内会会員世帯数人数×5セットを目安として、

1団体あたり600セットもしくは1,200セットをお渡しします。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込み期間

令和6年8月1日(木)～8月23日(金)

(4) 申込み方法

ア 横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ef3a5a0d-e636-4830-a87f-da31de2be107/start>

※ 上記申込みページは、令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。



イ 資源循環局街の美化推進課あてに添付の申込書の提出(FAX・郵送)

(5) 配布期間

第1回配布 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)

第2回配布 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)

※ 受取期間については、こちらから指定させていただきます。

(6) 配布場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所 ※栄区については資源循環局栄事務所

※ お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。

※ 配送等を行いません。引き取りに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

- 品質保証期間が経過したトイレパックですので備蓄用にはお控えください。
- 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

5 添付資料

お試し用トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.jp

お申込み
8/1~8/23

受取期間
第1回
9/9~9/28
第2回
11/18~12/7

お試用

トイレパック 体験しませんか!

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間が経過しているもの)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品のトイレパック(品質保証期間が経過したものを)、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO法人、社会福祉法人、一般企業 等)
※ 団体の会員や社員の皆様に配布していただける方々にお譲りします。

● 配布物

品質保証期間の経過したトイレパック

- ※品質保証期間が経過したものでも直ちに使用できなくなるものではありませんが、速やかに使用してください。
- ※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできかねます。
- ※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けになっているものではありません。

備蓄用としてではなく、あくまでお試用として配布させていただくものであることをご了解の上お申し込みください。

お渡しイメージ➡

凝固剤 600個	箱	汚物処理袋 600枚
-------------	---	---------------

● 申込可能数(600セットもしくは1,200セット)

団体の構成員及びご家族の人数 × 5セット を目安にお申し込みください。
※ 600セットか1,200セットのどちらかを選択してお申し込みください。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

- ※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。
- ※ 配送等は行っておりません。

★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるものが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に排出してください。(今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください。)

トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせます

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかけます

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出します

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて排出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

- 「ステップ1」の便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせると、使用済みトイレパックの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。
- 「ステップ2」の凝固剤を振りかけた後は、しっかりと混ぜるようにしてください。

お申し込み方法

- 横浜市電子申請・届出システムからお申し込みください →
下記のフォームにご記入のうえ、FAX、郵送によるお申込みも受け付けています。※右記ページは令和6年8月1日以降に閲覧いただけるようになります。

【お申し込み先】

FAX 045-663-8199

郵送先 〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10 23階 トイレパック受付担当 宛



- お申込み期間 令和6年8月1日(木)～8月23日(金) ※ 必着
- 受取決定 ご指定いただいた連絡先に、9月4日(水)頃までに受取決定のご連絡をさせていただきます。
- 受取期間 第1回 令和6年9月9日(月)～9月28日(土)
第2回 令和6年11月18日(月)～12月7日(土)
(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
※ 全体の希望数が在庫数を超える場合は、抽選とさせていただきます。
※ 受取期間・受取場所については、こちらから指定させていただきます。

(FAX・郵送用記入欄)

団体名		代表者氏名	
団体住所		連絡先 電話番号	
決定通知 連絡先	(メールアドレス、FAX番号、郵送先 のいずれかをご記入ください)		
配布希望数 ※ どちらかに○を してください。	600・1,200 (単位:セット)	用途 ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は お譲りできません	<input type="checkbox"/> 団体の構成員・家族に配布します <input type="checkbox"/> 備蓄用としてではなく、お試用として取り扱います

令和6年度地域と学校の協働事業について【報告】

1 事業の趣旨

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。

令和6年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しましたので報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 報告概要

別紙参照

栄区こども家庭支援課
担当 三石、米山
電話 045-894-8434 /FAX 045-894-8406
メール sa-gakuren@city.yokohama.jp

令和6年度地域と学校の協働事業について

栄区では、区内の小中学校と地域が協働して行う様々な事業を支援しています。

令和6年度地域と学校の協働事業推進協議会が開催され、支援対象事業が決定しました。地域と学校の協働事業の推進、充実に向けた皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

【推進協議会委員】

栄区中学校長会代表、栄区小学校長会代表、栄区連合町内会代表、栄区PTA連絡協議会代表、栄区青少年指導員協議会代表、栄区スポーツ推進委員連絡協議会代表、栄区子ども会連絡協議会代表

I 令和6年度活動計画

(1) 小学校

学校名	事業内容
千秀小学校	読み聞かせ
飯島小学校	どんど焼き、団地畑共同活動
桂台小学校	読み聞かせボランティア
公田小学校	お花と芝生を育てる会
上郷小学校	読み聞かせ
庄戸小学校	地域の人に学ぶ読書活動
小山台小学校	小山台小芝生整備活動、小山台小読み聞かせ活動
小菅ヶ谷小学校	学校図書館の環境整備・読み聞かせ
本郷台小学校	本郷台小学校図書館ボランティア
笠間小学校	ドレミファコンサート（全児童と地域の音楽団体が参加する音楽会）
西本郷小学校	緑いっぱい花いっぱい
本郷小学校	本郷小学校読み聞かせ・図書ボランティア
桜井小学校	桜井小学校お話の会・図書ボランティア



緑いっぱい花いっぱい



芝生整備活動

(2) 中学校

学校名	事業内容
飯島中学校	グラウンドゴルフ交流会、あいさつ運動 クリーン・グリーン運動（校内緑化や野菜の栽培、収穫）
桂台中学校	ふれあいコンサート（地域イベントへの演奏参加）、花植え活動 地域清掃、講演会の開催、 地区懇談会（地域交流をテーマとしたグループディスカッション）
上郷中学校	地域と小・中学校の協働活動（あいさつロード他）、 地域とのふれあいイベント（地域イベントへの演奏参加）
小山台中学校	地域との懇談会、夏休み愛のパトロール、小菅ヶ谷つながるプランと生徒会との懇談会、地域交流書道教室「書道やってみよう会」
西本郷中学校	地区懇談会（講演会とグループディスカッション）、 ふれあいコンサート（中小学校の音楽関係活動や地域のコーラスグループ等によるコンサート）
本郷中学校	夏季教育懇談会、ペタンク親睦会、ほんごうの森コンサート（本郷中吹奏楽部、本郷小マーチングバンドによる地域の方向けコンサート）



あいさつロード



花植え活動



ほんごうの森コンサート

（参考資料）栄区学校アンケート（小学5年生 261人(回答率 82%)、中学2年生 209人(回答率 73%)
（令和6年1月調査 電子申請）

●地域の大人たちに見守られていると思いますか？

“見守られていると思う”と答えた割合

小学5年生			中学2年生		
5年度	参考：R4年度	参考：R3年度	5年度	参考：R4年度	参考：R3年度
90.4%	86.5%	85.8%	76.0%	76.8%	66.2%

アンケート結果による子どもたちが見守られていると感じる要素（上位4つ）

	あいさつしてくれる	声掛けしてくれる	見守り活動している	パトロールしている
小学5年生	36.5%	8.2%	32.9%	11.7%
中学2年生	51.2%	7.5%	8.0%	7.5%

●地域の行事（お祭り、運動会、交流会など）に参加していますか。

参加していると答えた割合

小学5年生			中学2年生		
5年度	参考：R4年度	参考：R3年度	5年度	参考：R4年度	参考：R3年度
84.6%	86.5%	86.0%	67.8%	71.5%	61.6%

令和 6 年度 個別避難計画の取組について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 3 年 5 月に災害対策基本法が改正され、災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。

令和 5 年度は一部の地区で個別避難計画の作成を進めましたが、令和 6 年度より、対象区を 18 区に拡大し、個別避難計画の作成を進めます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

3 事業概要

別紙参照

健康福祉局福祉保健課
担当 災害時要援護者支援事業担当
電話 045-671-4056 /FAX 045-664-3622
メール kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

令和6年度 個別避難計画の取組について

(横浜市災害時要援護者支援事業)

1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、避難を支援する人や避難先等の情報を記載した計画です。法改正により、計画の作成が市町村の努力義務となりました。

2 令和6年度の取組

次のとおり、個別避難計画の作成を進めます。

(1) 作成対象者

- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方

以上の条件をすべて満たし、個人情報取扱い等の同意確認が取れた方のうち、

- ・ 独居等で支援者がいない方
 - ・ お一人で避難所等に移動することが困難な方
- 等の計画作成(早期着手)の優先度が高い方から計画作成に着手します。

(2) 作成方法

対象者を支援するケアマネジャー等(以下、福祉専門職という)の協力により、次頁の流れで作成を進めます。

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。
各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市= 市

福祉専門職= 専

事業フロー	役割分担	内容
1 対象者抽出	市	ハザード、身体、世帯状況等から対象者を抽出
2 対象者への同意確認	市	1で抽出した対象者に「同意確認書」を送付し、「計画の作成」「個人情報の取扱い」等について同意を取る
3 福祉専門職による計画の作成	市 専	計画作成(早期着手)の優先度を決定 優先度の高い対象者から、福祉専門職により計画を作成し、横浜市に提出
4 計画の確認	市	3で提出された計画の記載内容(避難経路等)を確認 必要に応じて福祉専門職に修正を依頼



【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyongo@city.yokohama.jp

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援の取組状況等に関する アンケート調査結果について【報告】

1 事業の趣旨

令和6年1月区連会にて依頼した標記アンケートについて、ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。令和6年3月の区連会にて経過報告しました調査結果が確定しましたので報告致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 アンケート概要

(1) 調査対象：栄区内88自治会・町内会

(2) 調査方法：地区連合町内会定例会で配布。郵送・メール・FAX等にて回答

(3) 回収数：87自治会・町内会

(4) 調査時期：令和6年1月22日（月）付けで依頼
令和6年2月20日（火）提出期限

～ご参考～ 検索

● 地域で取り組むことの必要性・支援体制の構築について(栄区 HP)

災害時要援護者支援ガイド（栄区版）～いざというときに地域で助け合うために！～

栄区 HP 二次元コード



● 取り組み内容の検討について（健康福祉局 HP）

活動事例集

災害時要援護者支援ガイド

健康福祉局 HP 二次元コード



● 個人情報の取扱いについて（市民局 HP）

自治会町内会における個人情報の取扱いについて

市民局 HP 二次元コード



福祉保健課事業企画担当 川村、佐藤

電話：894-6963 FAX：895-1759

メールアドレス：sa-youengo@city.yokohama.jp

(別紙) 災害時要援護者支援の取組状況等に関する実態調査 集計結果 (令和6年7月22日時点)

《アンケート概要》

- ① 調査対象：栄区内88自治会・町内会
- ② 調査方法：地区連合町内会定例会で配付。郵送・メール・FAX等にて回答。
- ③ 回収数：87自治会・町内会（回収率98.9%）
- ④ 調査時期：令和6年1月22日付けで依頼。令和6年2月20日期限。

【調査目的】

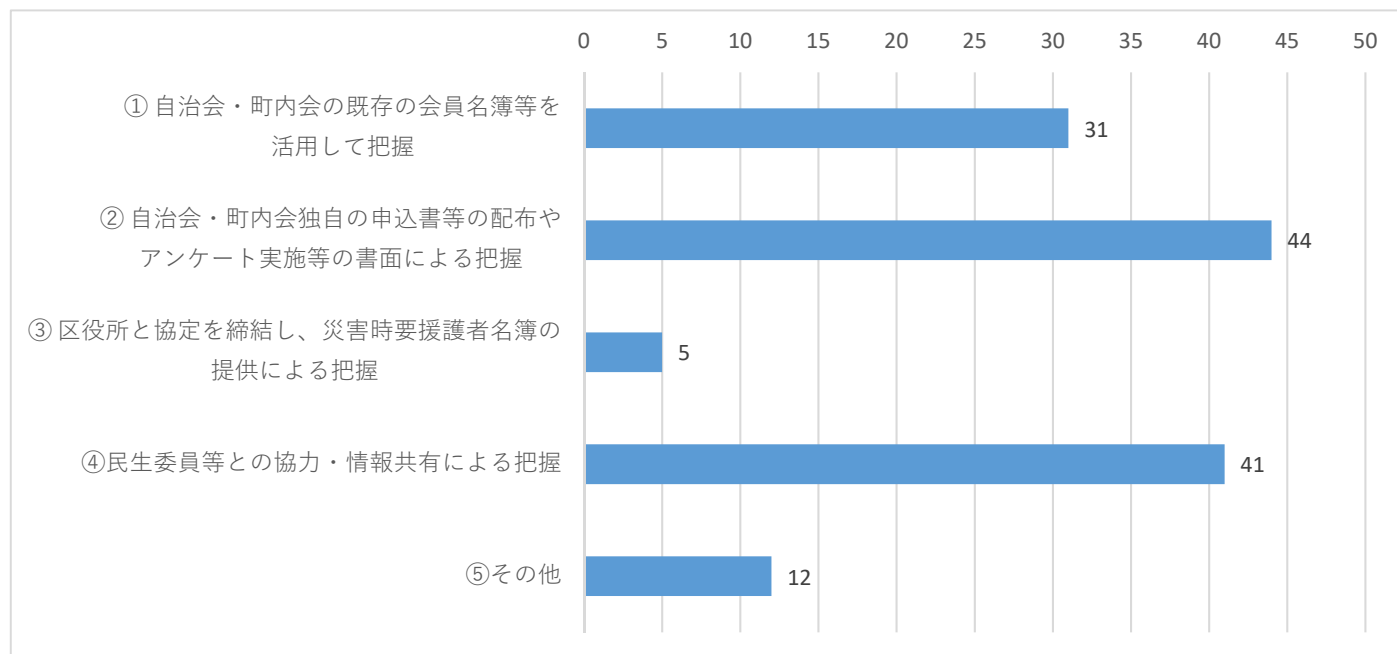
栄区における災害時要援護者支援の取り組みについては、令和3年度に実施しました調査時点で、区内88自治会・町内会中、84自治会・町内会で取り組みを進めている旨の回答をいただいています。そこで、令和5年度の調査では、各自治会・町内会における取組の状況について、調査させていただき、今後の支援策等に活用させていただきたいと考えております。

つきましては、下記設問で、貴自治会・町内会に当てはまるものに○を付けてください。

《アンケート結果》

問1 災害時要援護者の把握方法について、お伺いします。

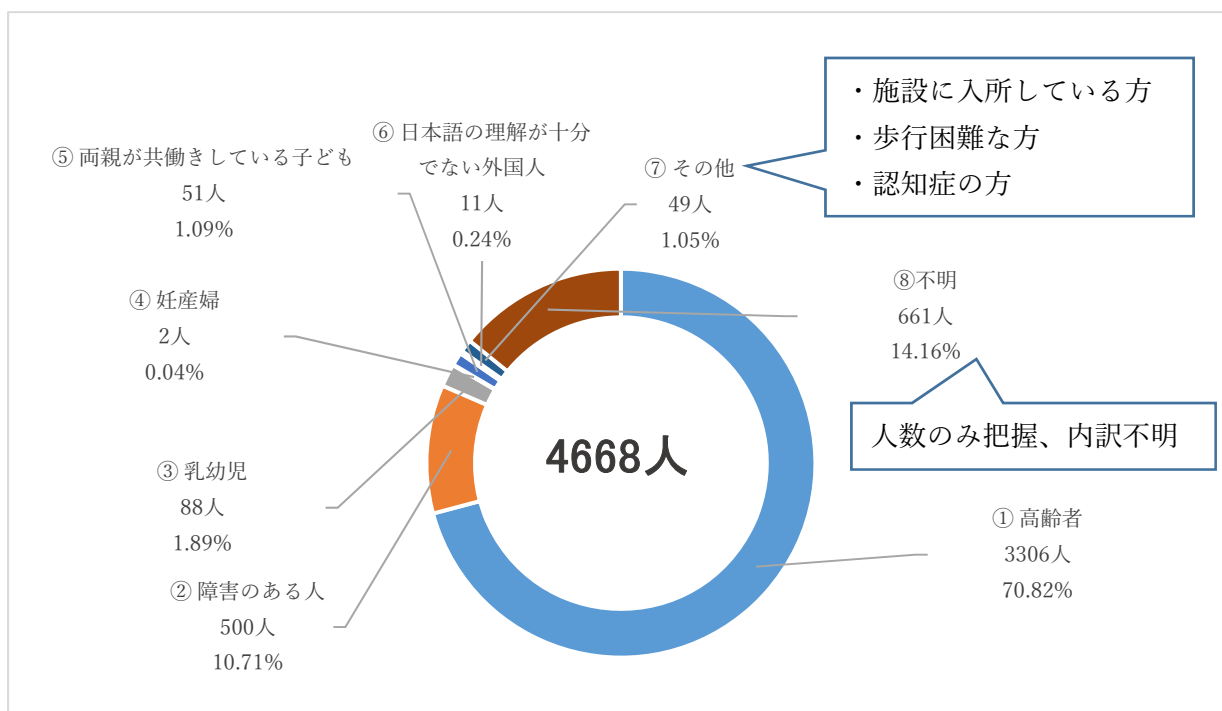
当てはまるもの全てに、○を付けてください。【複数選択可】



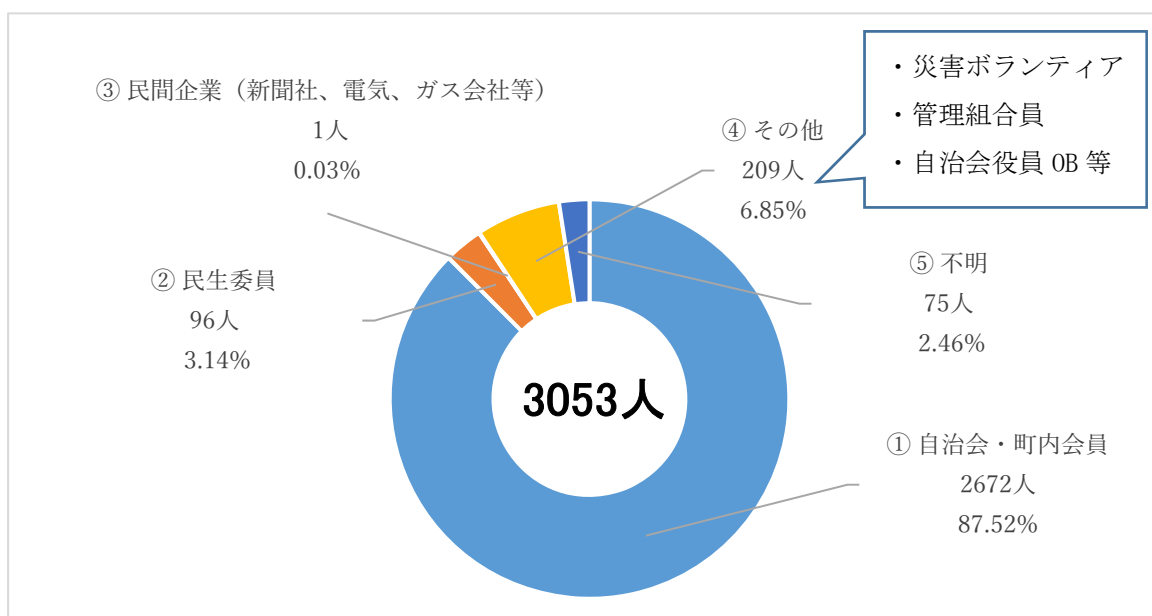
【「その他」の詳細】

- ・町内会独自の安否確認カードを作成し、要援護者を把握している
- ・自治会と災害時要援護者支援推進委員会と連携して取り組んでいる
- ・年度初めに各世帯に年齢別、性別のアンケートを配布し回答してもらっている
- ・役員の定例会での情報共有による把握している
- ・ケアプラザ、民生委員、役員で団地の方全員にアンケートを実施しマップを作り把握

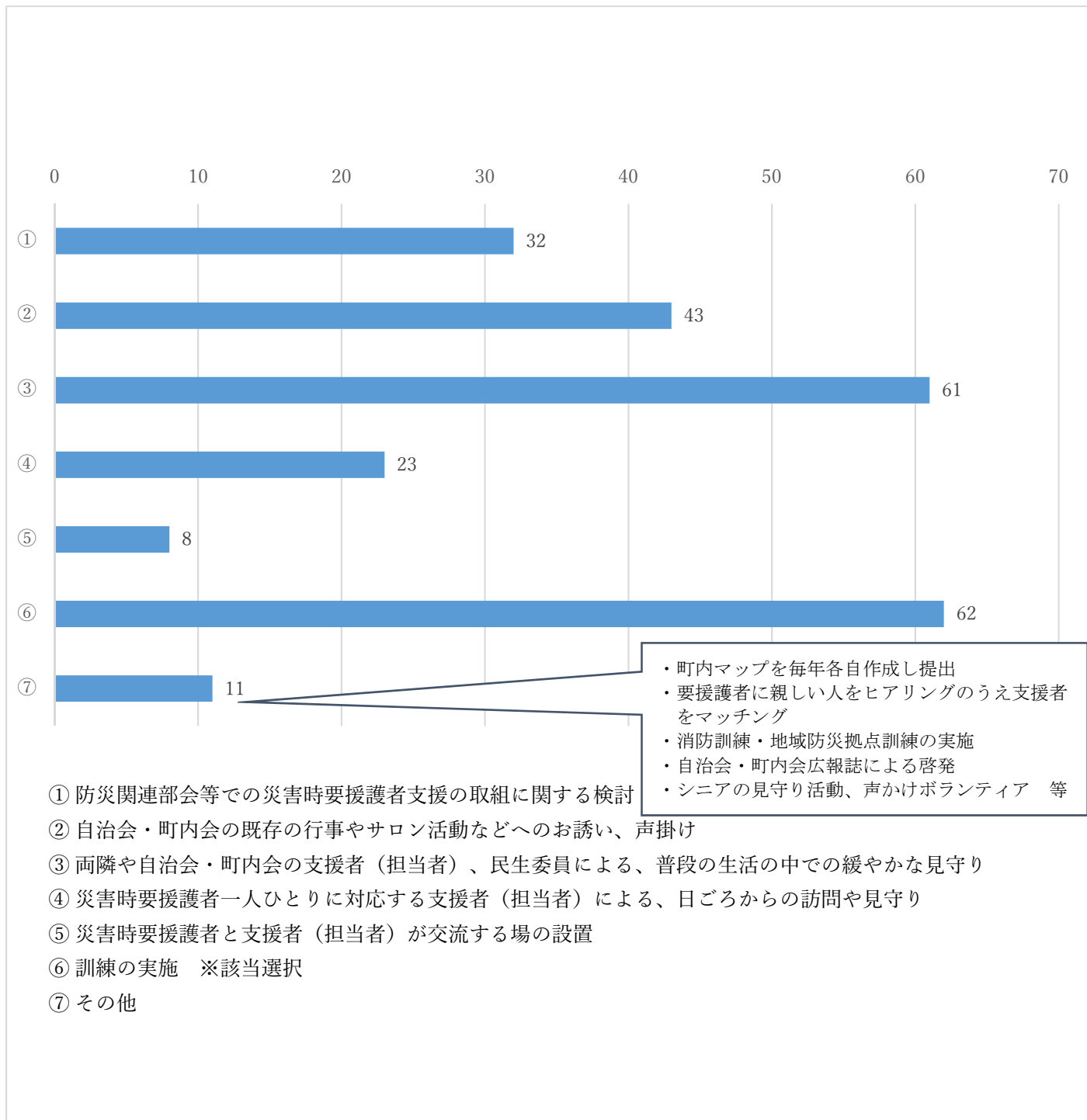
問2 把握している災害時要援護者の人数をご記入ください。※一部重複あり



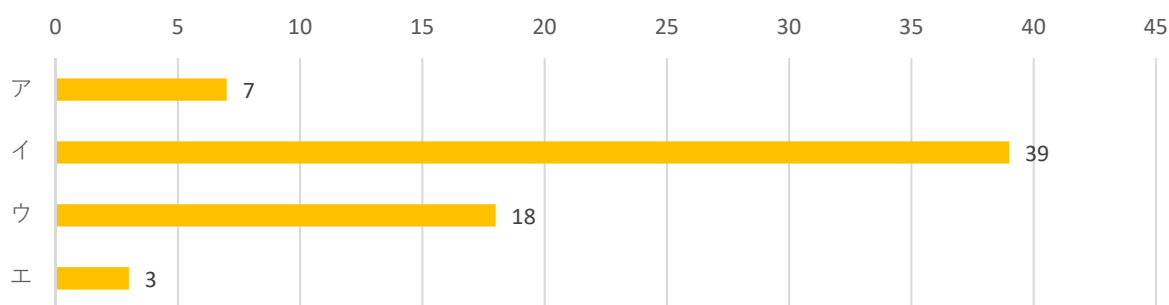
問3 支援者（担当者）の人数をご記入ください。※一部重複あり



問4 災害時要援護者の支援の実施方法について、お伺いします。※複数選択可



問4の⑥の訓練の詳細



(ア) まち歩き等による、避難経路、支援活動等の想定・検証

(イ) 安否確認訓練（タオルやマグネット等を活用した訓練など）

(ウ) 避難誘導訓練・救出救護訓練（車いす操作訓練や担架による搬送訓練など）

(エ) その他

・ 消防訓練の実施

・ 地域防災拠点訓練の実施

問5 災害時要援護者支援に取り組むうえでの課題・お気づきの点・ご要望等がございましたら、ご記入ください。【自由意見】

《主な意見（要旨）》

○要援護者の把握について

- ・ 災害時要援護者について民生委員との共有が難しく、できていない。
- ・ 個人情報保護の観点、プライバシーの観点から要援護者の把握が進まない。
- ・ 必要性は十分認識しているが名簿作成が未整備となっている。
- ・ 町内で障害のある方の把握をする術がない。
- ・ 災害時要援護者の把握のため世帯調査を実施したが、個人情報保護法の観点から日常の活用が難しいため、非常時以外は名簿を封印している。
- ・ 新型コロナによる支援事業停止期間があったため、現状では全く把握ができず困っている。
- ・ マンション・アパートにどのような方が住んでいるか把握できていない。

○支援者

- ・ 自治会全体が高齢化しており、若い世代は自治会活動を敬遠しがちであるため、自治会内の力だけでは行き詰まりを感じている。
- ・ 支援担当者は決めているが、災害が昼間に発生し担当者が不在時どうするか、話には出るが想定した訓練はできていない。
- ・ 毎年度役員が交代する関係で、名簿の管理や引継ぎ方法、また情報収集をどのようにするか、連携がうまくいくかなど課題がたくさんある。

○支援方法について

- ・ 栄区内で災害時要援護者支援対策をしっかりと行っている自治会や創意工夫をこらし、またはユニークな取り組みを行い、効果（実績）をあげている自治会を知り、そこから学びたい。
- ・ 要援護者情報についてはプライバシーの問題もあり、住民には共有をしていない。実際に災害

が起きた時、誰でも支援できるように共有したほうが良いとの意見もあり、検討が必要。

- ・マンション高層階の要援護者に対する救出、誘導、救援物資の搬送が困難。
- ・要援護者の多くが支援者の有無にかかわらず、拠点に行くことを「遠い」「上り坂がある」「人に頼りたくない」「家にいたい」等の理由から望んでいない。
- ・無関心の方が多くどのように浸透させるか苦労している。
- ・町内会の加入率が30%未満であるためどのように対応してよいかわからない。

各自治会・町内会 会長 様

栄区福祉保健課長

災害時要援護者支援にかかる取組啓発物品の配布について（再募集）【情報提供】

1 事業の趣旨

栄区では、大地震などの災害が発生した時に、自力で避難することが困難な方（災害時要援護者）への支援に係る地域での取組を推進しています。

昨年度に引き続き、地域での災害時要援護者支援の取組推進を目的として、希望する自治会・町内会に対し啓発物品を次のとおり配布します。是非ご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 ご承知おきください。

【単位会長】 配布を希望する際は下記募集概要を確認のうえご連絡ください。

3 募集概要

(1) 配布対象

栄区内の自治会・町内会

(2) 配布物品

安否確認マグネット ※イメージは裏面のとおりです。

災害時に要援護者の方の玄関等に貼り付けていただくことで、迅速な安否確認に役立ちます。また、避難場所や伝言ダイヤルの周知に利用できます。

(3) 配布予定数

【先着順】 約 800 個

1自治会・町内会あたり、50個から自治会・町内会の世帯数の10%までを上限とします。
なお、前年度以前に配布した自治会・町内会も配布対象となります。

(例) 400世帯の自治会・町内会 → 50個配布

1000世帯の自治会・町内会 → 100個配布

(※1) 世帯数は令和6年4月11日時点の加入世帯数を基準とします。

(4) 申し込み方法

①栄区ホームページよりお申し込み

[栄区 災害時要援護者支援事業](#) 検索

栄区 HP 二次元コード



裏面あり

②お電話でのお申し込み

894-6963 までお電話ください。

③窓口でのお申し込み

栄区役所 新館3階 304 窓口

担当：川村・佐藤

(5) 配布方法

申し込みのあった自治会・町内会へ配布決定数をお知らせ後、栄区役所福祉保健課の窓口にてお渡しいたします。

お渡し時期は、申し込みから2週間程度を予定しています。

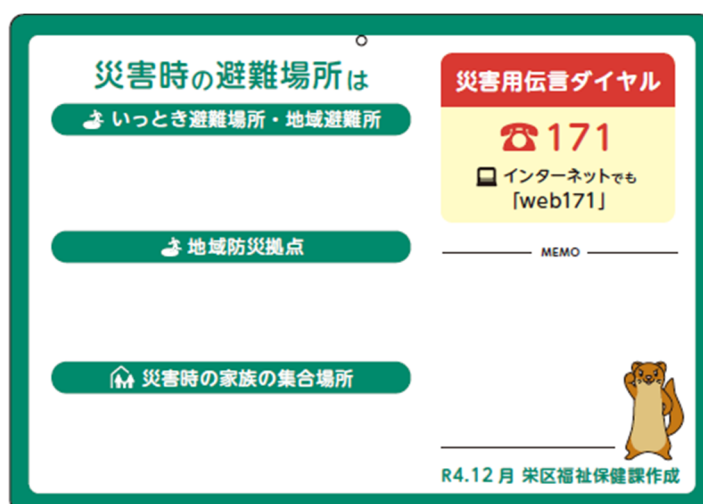
配布物品イメージ

サイズ：縦 10.5cm×横 14.8cm

(表)



(裏)



担当 福祉保健課事業企画担当 川村・佐藤

電話 894-6963 F A X 895-1759

メールアドレス sa-youengo@city.yokohama.jp

マイナンバーカード出張申請サポートの実施について【協力依頼】

1 事業の主旨

マイナンバーカードをより多くの方に取得していただけるよう、マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、自治会町内会館等へ区役所職員が出張し窓口を設け、区役所へ来庁することなく自宅でマイナンバーカードを受け取る事ができる形の「出張申請サポート」を実施します。（昨年度は令和6年3月に7か所で実施）

なお、今回も前年度同様、会場で本人確認に必要な書類（裏面参照）をご用意いただける場合は、出来上がったカードをご自宅に郵送する方法が選択いただけます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供いただき、地区連合単位での希望がございましたら、申込書の提出をお願いします。

【単位会長】資料一式を送付します。ご希望ございましたら、実施要件をご確認のうえ申込書の提出をお願いします。

3 実施内容

(1) マイナンバーカード交付申請書の記入お手伝い、写真撮影

(2) カード郵送希望の方の本人確認、書類確認等

マイナンバーカードの更新や、暗証番号再設定等の手続きは行えません。

4 実施日

令和6年9月28日、10月12日・26日、11月9日・23日（全て土曜日、午後のみ）

区役所の土曜開庁が終了した後の時間を使って実施いたします。詳しい時間については実施する地域の方と調整いたします。

5 実施要件

(1) 会場を提供していただけること（自治会町内会館など）

(2) 地域の皆様へお声かけのご協力をいただけること（回覧用のチラシ等はこちらで作成いたします。今年度ポスティングは実施いたしません。）

(3) 自治会外の方の利用を承諾いただけること

※応募数が多い場合は、前年度未実施の地区を優先させていただきます。

裏面あり

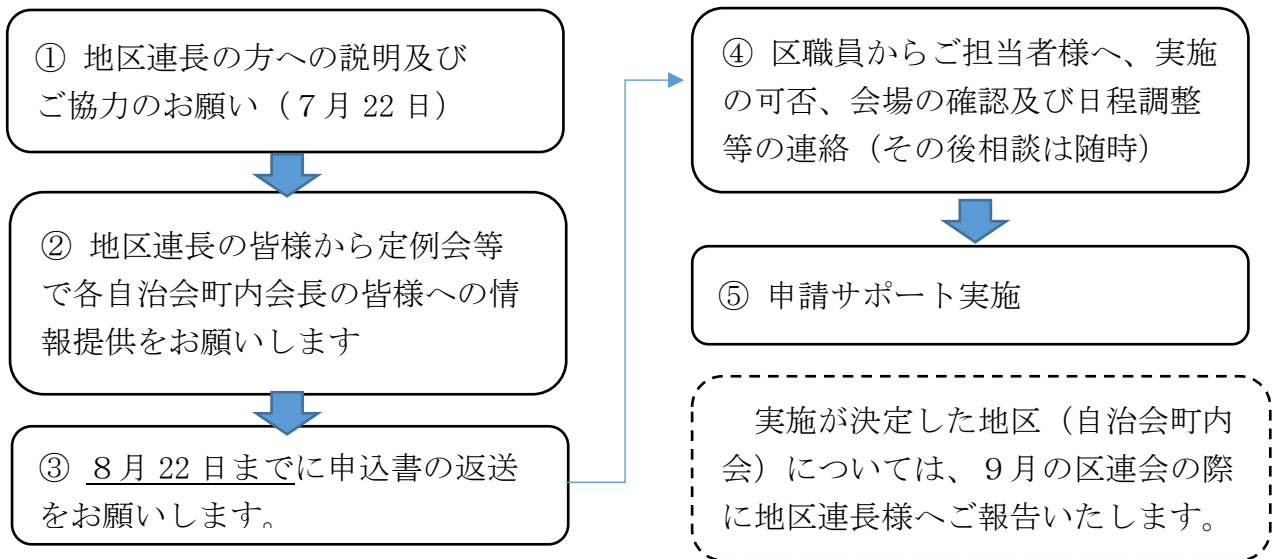
栄区戸籍課

担当：山内、五味沢、戸川

電話：045-894-8345 /FAX 045-894-3413

メール：sa-koseki@city.yokohama.jp

実施までの流れ



【参考】

カードを郵送希望の場合は、以下の本人確認書類が必要です。

次のいずれかの本人確認書類をご提示ください。

通知カードの提出又は 個人番号通知書の提示	必要なもの
あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ A区分1点の本人確認書類 ・ B区分2点の本人確認書類
なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ A区分の書類1点を含む本人確認書類2点

A区分及びB区分の本人確認書類一覧

A区分（官公署が発行した写真付きの証明）	B区分
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のもの) ・ 旅券（パスポート） ・ 在留カード ・ 特別永住者証 ・ 身体障害者手帳 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証 ・ 医療受給者証 ・ 介護保険証 ・ 年金手帳 ・ 母子手帳 ・ 社員証 ・ 診察券 等

※ 本人確認書類に関する注意事項

- ・ 官公署やそれに類する機関が発行した「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載されている書類を本人確認書類として使用できます。書類に記載された情報が住民票の最新の情報と一致し、別途有効期限の定めがある書類は、有効期限内のものに限ります。
- ・ 「フリガナ」の本人確認書類はご使用いただけません。ご注意ください。

マイナンバーカード地域出張申請サポート 申込書

○自治会町内会名 _____

(地区連合単位で申し込む場合は地区連合名をご記入ください)

○担当者名 _____

○連絡先 (電話番号) _____

(メール) _____

区職員から連絡いたします。窓口になる方をご記入いただき、ご希望する連絡方法を記載してください。

○実施会場【(例) 横浜町内会館】 _____

○実施場所住所 _____

○実施希望日

(全て午後、実施時間は13時30分～17時00分を想定しています。)

	10月12日	11月9日
9月28日	10月26日	11月23日

希望順位で①②③の記載をお願いします

※ 応募数が多い場合は前年度未実施の地区を優先させていただきます。

ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

担当：栄区役所戸籍課 (山内・五味沢・戸川)
電話：045-894-8345

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの継続掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

4月の市連会において御依頼しました、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）A4 広報チラシの掲示につきましては、御協力いただき、誠にありがとうございました。
掲示期間を6月末までとじていましたが、継続して掲示をお願いしたく、改めて同チラシを送付させていただきます。引き続き、可能な範囲で掲示の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※4月に依頼しましたチラシが掲示板に残っており、劣化がある場合には、新しいチラシに貼り替えていただきますようお願いいたします。



掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、各区区政推進課あて御相談ください。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 長谷部、西野、山崎
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

市連会 7 月定例会説明資料
令和 6 年 7 月 12 日
(公社)2027年国際園芸博覧会協会

「GREEN×EXPO 2027」公式マスコットキャラクター名前決定及び 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について【情報提供】

6月22日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催1000日前 記者発表会」において、公式アンバサダーの芦田愛菜さんから、公式マスコットキャラクターの名前が発表されました。

また、GREEN×EXPO 2027の更なる機運醸成のため、市民（個人、団体、教育機関等）の皆様の活動においてご使用いただける「応援メッセージ付き公式ロゴマーク」を作成しました。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 公式マスコットキャラクターの名前決定について

名前 「トゥンクトゥンク」

<名前について>

人といろいろな命が共鳴して、つながっている状態を表しています。

このマスコットを通して、人間が万物への想像力や調和の心を取りもどすことの大切さが広がってほしい、という想いを込めて名付けました。

<プロフィール>

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた 好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。植物をはじめとした、この宇宙に生まれた 万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

<参考>

公募期間 令和6年3月19日～4月8日

応募数 6,076件

<公式マスコットキャラクターに関する問合せ先>

(公社)2027年国際園芸博覧会協会

広報課 TEL 045-307-2031



3 「GREEN×EXPO 2027」 応援メッセージ付き公式ロゴマークの使用について

(1) 対象となる活動

- ア GREEN×EXPO 2027 に繋がる花緑や環境に関する活動。
- イ GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に資するPRや応援の活動。

(2) 対象者

市民（個人、団体、教育機関など）

ただし、次の場合はご使用いただけません。

- ・特定の個人又は企業・団体の営利もしくは宣伝を目的とする場合
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の構成員と認められる者が関係している場合
- ・特定の政治活動、宗教活動を目的とする場合
- ・法令又は公序良俗に反する場合 など

(3) 応援メッセージ付き公式ロゴマークデザイン

下記一覧参照

(4) 使用範囲

承認された活動において

- ・申請者・団体が自己で使用するもの（名刺、封筒、会員証、活動ユニフォームなど）
- ・広報印刷物（活動を紹介するポスター・チラシ・ウェブサイトなど、会報誌、掲示板など）

※不特定多数に配布する頒布品や販売する商品にはご使用いただけません。

(5) お申込み等

ロゴマークの使用にあたっては、博覧会協会への申請が必要となります。
申請方法や使用ルール等の詳細につきましては、博覧会協会ホームページ
をご確認ください。



＜応援メッセージ付き公式ロゴマークに関する問合せ先＞

(公社) 2027年国際園芸博覧会協会 会場運営課 市民参加担当

TEL 045-307-2070 E-mail mlogo-shinsei@expo2027yokohama.or.jp

応援メッセージ付き公式ロゴマーク一覧



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を
応援しています



GREEN×EXPO 2027を応援しています

自治会町内会長 各位

栄 区 長
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局長

「GREEN×EXPO 2027」 地域説明会の開催について（依頼）

日頃から、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
3年後の2027年に「GREEN×EXPO 2027」が旧上瀬谷通信施設（瀬谷区・旭区）で開催されます。このたび、栄区内における「GREEN×EXPO 2027」のさらなる幅広い理解促進とご共感をいただくことにつながるため、地域活動に御尽力いただいている皆様を対象に、次のとおり地域説明会を開催いたします。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いいたします。皆様のご参加をお待ちしております。

1 依頼事項

【区連長】ご出席をお願いいたします。

【地区連長】ご出席をお願いいたします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、自治会町内会の参加者を取りまとめいただき、区政推進課にお申込みください。（「3 参加者の申込みについて」をご参照ください。）

2 開催概要

(1) 日時：令和 6 年 10 月 3 日(木) 14 時 00 分～15 時 15 分（13 時 15 分開場）

(2) 場所：あーすぷらざ 2F プラザホール（横浜市栄区小菅ケ谷 1 丁目 2-1）

※ お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越してください。

(3) 内容：山中竹春 横浜市長による「GREEN×EXPO 2027」の説明など

(4) 対象：自治会町内会、公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様


3 参加者の申込みについて

各自治会町内会から 1 名以上ご出席をいただけますと幸いです。（公園・水辺愛護会、ハマロードサポーター、環境事業推進委員、森づくり活動団体の皆様には、別途ご案内いたしますので、それ以外の方の参加申込をお願いいたします。）

参加者を取りまとめいただき、9 月 26 日(木)までにお申込みをお願いします。

4 申込方法

申込書（別添）または電子申請システムにてご回答をお願いします。

申込書（別添）で回答する場合	メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp FAX：894-9127
電子申請システムで回答する場合 （URL 又は二次元コードから）	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b58b2bdd-b5ca-42c5-a60c-841461c64326/start 

5 その他

申込時にいただいた個人情報、本説明会に関する目的にのみ使用します。説明会中、記録写真のほか、ご参加いただいた皆様で集合写真を撮影します。撮影した写真は、市による広報で使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先	
【「GREEN×EXPO 2027」に関すること】 脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 佐藤・晴山 電話 671-4627	【説明会の申込みに関すること】 栄区区政推進課 山口・田島 電話 894-8161

「GREEN×EXPO 2027」地域説明会のご案内

申込期限：9月26日(木)

「GREEN×EXPO 2027」のさらなる理解促進、機運醸成のため地域活動にご尽力いただいている皆様を対象に、市長よりご説明します。

日時

令和6年10月3日(木) 午後2時から午後3時15分
(午後1時15分開場)

場所

あーすぷらざ 2F プラザホール (栄区小菅ヶ谷1丁目2-1)
お車でお越しの方は、栄区役所駐車場又は栄公会堂栄スポーツセンターに駐車していただければ減免処理いたします。駐車台数に限りがあるため、お乗り合わせのうえ、お越しください。

内容

山中 竹春 横浜市長による説明等



申込

- ・横浜市電子申請・届出書システムで申請➤
- もしくは
- ・下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXかEメールで提出

地域説明会 参加申込書

FAX:894-9127 / Eメール:sa-kikaku@city.yokohama.jp

1 団体名

2 担当者名

3 電話番号

参加者一覧	お名前
	(ふりがな)
	1
	(ふりがな)
	2
	(ふりがな)
3	

※ 3名以上お申込みの場合、別紙等で参加者氏名を記載いただきますようお願いいたします。

※ 記入いただいた個人情報は、本地域説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

問合せ 栄区区政推進課 山口・田島 TEL: 894-8161

地区連合自治会町内会長 各位
各地区連合定例会出席者 各位

栄区区政推進課長

名人育成講座の実施状況について（報告）

1 趣旨

7月6日（土）に実施した第2回栄区焼きそば名人育成講座では、各地区の皆さまに多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

当日は多くの皆さまにご来場いただき、盛況のうちに終わることができましたので、実施状況について下記のとおり報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 実施状況

(1) 日時：7月6日（土）10時～

(2) 場所：千秀センター 千秀広場（栄区田谷町 1,662 番地）

(3) 内容：「食品の安全な取扱いについて」の講義後、各地区ごとに分かれて焼きそばの調理を実践し、来場者へ配布しました。

(4) 来場者数

約500名（従事者を除く）

(5) 従事者

	公募（受講者）	連合からの講師
豊田連合	8名	7名
笠間連合	6名	12名
小菅ヶ谷連合	4名	4名
本郷中央連合	6名	10名
本郷第三連合	3名	1名
上郷西連合	5名	3名
上郷東連合	1名	3名
計	33名	40名

なお、焼きそば配布および綿あめ屋台では、金井高等学校の生徒14名にボランティアとしてご参加いただきました。

受講者・従事者（講師）・一般来場者のアンケート結果を集計中です。7月末日締切以降に、改めてご報告いたします。

既に回答いただいたアンケートでは、受講者からの「講師の皆様から直接話を聴けて良かった。」などのご意見があった一方、「暑さについて、対策が必要だと思う。」といったご意見がありました。

裏面へ続く

食品の安全な取扱いについて



焼きそば調理の開始



配布場所に行列



行列は 20mほどに



食事スペース



綿あめにも行列



担当：栄区区政推進課地域力推進担当
石塚・柳川・小林
Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.jp
電話 045-894-8936

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限延長について【情報提供】

1 趣旨

省エネエアコンやLED照明等の導入を支援する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、さらに多くの団体にご活用いただくため、申請期限を延長します。また、断熱窓の導入効果等を記載したチラシを作成しました。補助金の活用についてご検討をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 申請期限の延長について

【変更前】 9月30日（月）まで → **【変更後】 10月31日（木）まで**

※ 整備完了報告書の提出期限は、原則12月27日（金）までとなります。

遅れそうな場合は別途ご相談ください。

※ 契約・購入は、申請後に交付決定を受けてから行ってください。申請から交付決定までにお時間をいただいていますので、整備スケジュールをご確認のうえ、ご申請ください。

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED照明器具	2/3	60万円
省エネエアコン	2/3	130万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2/3	200万円



←市WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市Webページでは、申請様式もダウンロードできます。

よくあるご質問

Q 意思決定の方法は、総会でないといけないのか。

A 会としての意思決定が必要となります。導入する設備によっては、高額になることも想定されるため、総会に諮っていただいたり、会則等に基づく意思決定をしていただくなど、ご対応をお願いいたします。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 / FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

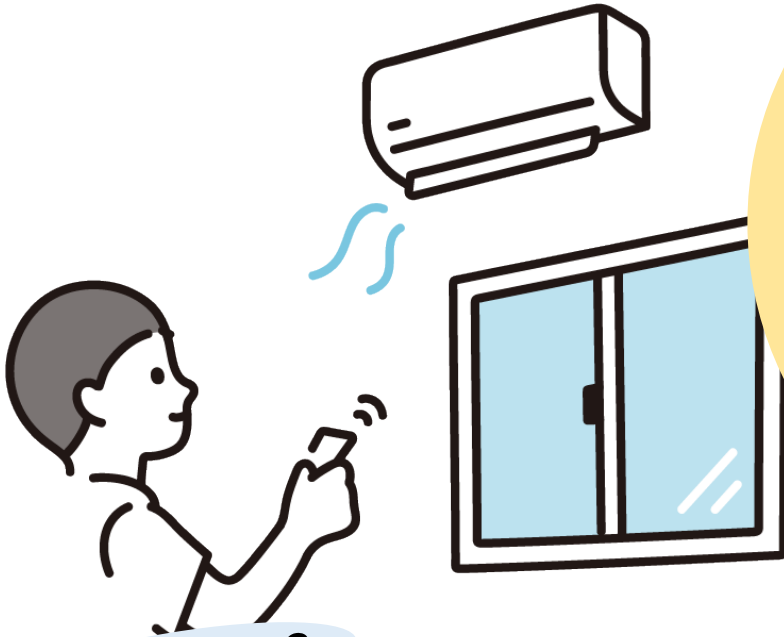
申請期限延長します！

~~9/30~~



10/31(木)

※整備完了報告期限は 12月末まで
 ※2回目の申請も可能です！

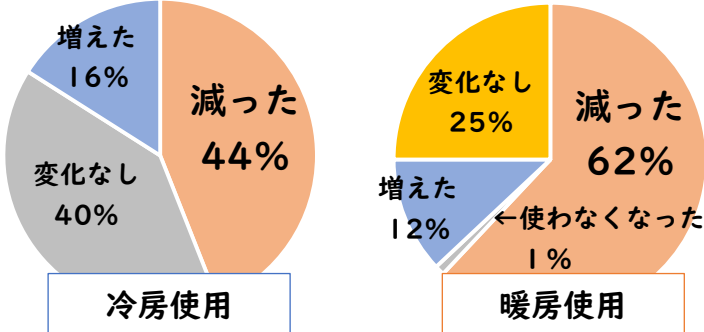


意外と知らない？

断熱窓導入のメリット 断熱窓、設置しませんか？

その1 ~暑さ・寒さが和らぎ、電気代の節約に！~

改修後、「暖房使用頻度が減った」:62% ※

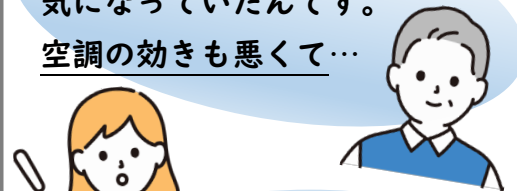


※令和2~3年度省エネ住宅補助制度利用者へのアンケート結果より

断熱窓の導入を決めた自治会町内会の声

会館が大通りに面しているので、遮音性や冷暖房の効率があがると思い、決めました。

窓サッシからのすき間風が気になっていたんです。
 空調の効きも悪くて…



古い会館なので、窓の耐用年数も考慮して改修を決めました。

その2 ~様々な面で、会館利用がもっと快適に！~

- 遮音性能の向上 **防音**
- 結露の抑制 **カビ対策**
- アレルギーリスク低減 **花粉症対策**
- 遮光性能の向上 **眩しさ軽減**

~着工までに余裕を持ったスケジュールで申請しましょう~

問合せ・申請窓口 (事務委託先)
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
 045-451-7740

詳細は「募集案内」をご覧ください→



自治会町内会長 各位

「こども・安全安心マップ」公開のお知らせ【情報提供】

1 事業の趣旨

子どもの安全・安心を守るため、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」に、防犯情報を加えた「こども・安全安心マップ」を公開しますので、地域の交通安全活動や防犯活動にご活用ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供をお願いします。

3 事業の概要

別紙参照（令和6年7月10日 記者発表資料）

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ **検索**

市民局地域防犯支援課
電話：045-671-3705
電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

「こども・安全安心マップ」をリリースします！

～こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル～

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計150万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、防犯情報も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校505校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。

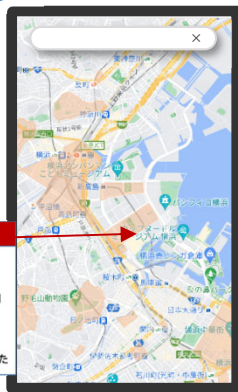
こども・交通事故データマップ



引用:Google マップ

+

New! 防犯情報

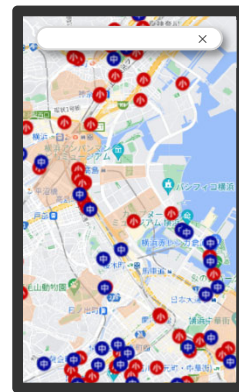


(イメージ図)

引用:Google マップ

=

こども・安全安心マップ



引用:Google マップ

交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019年から2023年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルく子ども安全メール(2023年)をもとに作成しています。

▼二次元コードはこちら



公開するマップの特徴

- 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を町名単位で確認できます。

横浜市 こども・安全安心マップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問い合わせ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長

大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

市民局 地域防犯支援課長

丹羽 仁志 TEL 045-671-2601

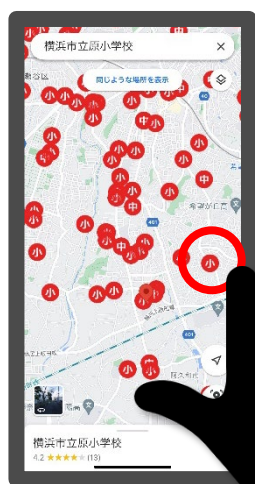
ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化 ～「こども・交通事故データマップ」を公開します～

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をGoogleマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているGoogleマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

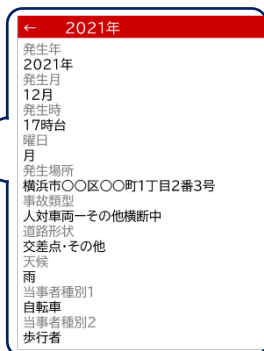
全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。

【掲載イメージ】



アイコンを選択すると、
事故の概要が確認できます



引用:Google マップ

こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ 検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017年から2021年までの5年間)をもとに作成しています。

■ 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo_tsugakuro.html

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 高橋 寛大 TEL 045-671-2294

横浜環状道路南線現場視察会の開催について【参加依頼】

1 事業の主旨

現在行われている横浜環状道路南線の栄区内の現場視察をしていただき、道路事業の現状についてご理解を深めていただくことを目的に、道路局と連携し、視察会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】視察会にご参加ください。

【地区連長】視察会にご参加ください。

【単位会長】ご承知おきください。

3 開催の概要

日時：令和6年11月20日（水）午前中

内容：本郷台駅集合

マイクロバスで移動し、現場視察（視察先は調整中です。）

本郷台駅解散

※詳細は、9月か10月の区連会でご説明させていただきます。

4 ご参加いただける方

連合町内会長・事務局長

担当から個別にご参加についてご意向を確認します。

各自治会町内会長 様

資源循環局栄事務所長

プラスチックごみの分別ルール変更に伴う
説明用リーフレットの全戸配布について（お知らせ）

日頃より、ごみと資源物の分別・減量にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、栄区においては、10月1日よりプラスチックごみの出し方が変わります。

今回、新たなプラスチックごみの出し方について、市民の皆さまにわかりやすく伝えるリーフレットを各ご家庭に配布しますので、お知らせいたします。

今後も、様々な啓発等の機会を通じて分別ルール変更を伝えていきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

1 配布物（別添）

次の2種類を配布します

・「プラスチックごみの出し方が変わります！」リーフレット

→ 今回の分別ルール変更について詳しく解説しています

・「ごみと資源物の分け方・出し方」リーフレット

→ 新しい分別ルールも含めて、ごみと資源物の分別について解説しています

2 配布期間

令和6年7月下旬から9月末まで

※区内でも、お住いの地区によって配布時期は異なります

※配布は、委託業務を受託した民間事業者が行います

資源循環局栄事務所

担当：猶野、山田

電話：045-891-9200

粗大ごみ受付センター

インターネット・チャット・LINE



おすすめ!

横浜市 粗大ごみ 検索

電話

受付 月曜日～土曜日 8:30～17:00
年末年始以外は祝日も受付

休み明けは電話が大変混み合います

- 一般加入電話などから
☎ 0570-200-530 (ナビダイヤル)
- 一般加入電話以外の方(携帯電話・IP電話など)
☎ 045-330-3953

FAX (聴覚・言語に障害のある方専用)

名前・住所・FAX番号・品物・材質・大きさ・個数を明記

045-550-3599

ごみ分別に迷ったら

ごみ分別検索システム

ミクショナリー Mictionary

ミクショナリー 検索



出し方を簡単に検索できます!

収集車の火災が多発!!

モバイルバッテリーや、バッテリー内蔵の小型家電製品が原因



近年、収集車の火災が市内で多発している。その原因はバッテリー(リチウムイオン電池)だ。リチウムイオン電池は、圧力や強い衝撃を受けると発火する恐れがある。収集車の中で押しつぶされることで発火し、火災につながっている。ひとたび収集車や処理施設で火災が発生すると、多大な損失が生ずるだけでなく、発生した場合には、復旧まで収集が停止するおそれがある。横浜市は「バッテリーが取り外せるものは取り外してリサイクルボックスに、取り外せないものは、他のごみと袋を分けて『燃やすごみ』の日に出して」と市民の皆さんに協力をお願いしている。

正しい出し方の詳細はこちら



資源循環局事務所

お問い合わせは、お住まいの区の事務所へ

受付 月曜日～土曜日 8:00～16:45

- ごみと資源物の分け方・出し方について
- ごみの収集について
- 集積場所について
- 動物死体処理についてなど



資源循環局事務所一覧 (市ホームページ)

区	電話	FAX	区	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	金沢区	781-3375	788-0269
神奈川区	441-0871	441-5938	港北区	541-1220	541-1224
西区	241-9773	251-1791	緑区	983-7611	982-7973
中区	621-6952	625-2932	青葉区	975-0025	975-0028
南区	741-3077	741-6492	都筑区	941-7914	941-8409
港南区	832-0135	832-5204	戸塚区	824-2580	824-2820
保土ヶ谷区	742-3715	742-4931	栄区	891-9200	893-7641
旭区	953-4811	953-6669	泉区	803-5191	803-7951
磯子区	761-5331	754-6109	瀬谷区	364-0561	391-4784

未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

もっと詳しく知りたい! **カンタン! 2分** Webから資料請求!

建物1,000万円の保障の場合 年間掛金

マンション等
耐火構造専用住宅

4,000円

木造・準耐火等
非耐火構造専用住宅

8,000円

火災・落雷・盗難に伴う破壊など 手頃な掛金でそなえる保障!

築年数に関係なく、同じ加入基準額でご契約いただけます!

—組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です— *新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

横浜市市民共済生活協同組合

横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 8階

0120-073-203

保存版

ごみと資源物の分け方・出し方

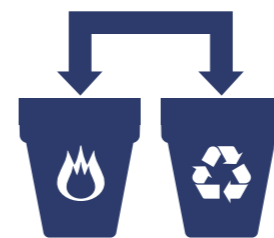
横浜市のごみ出しのポイント



決められた曜日の朝8時までに
お出してください

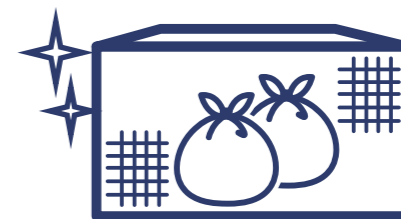


透明または半透明の袋に入れてお出してください



ごみと資源物は分別してお出してください

※分別ルールを守らない場合、罰則制度があります



ごみの散乱を防止し、集積場所の美化にご協力ください

※集積場所は、利用する皆様によって設置・管理していただいています

プラスチックごみの出し方が変わります!

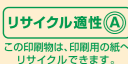
令和6年
10月～

旭区、泉区、磯子区、
金沢区、港南区、栄区、
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年
4月～

全市
18区

新しい出し方は
中面をご覧ください



分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物と分け方のポイント		
<p>燃やすごみ</p> <p>一番長い辺が50cm未満 透明か半透明の袋に入れる。</p> <p>燃えないごみ</p> <p>購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示する。</p> <p>スプレー缶</p> <p>中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れる。 (スプレー缶だけをまとめて)</p> <p>乾電池</p> <p>透明か半透明の袋に入れる。 (乾電池だけをまとめて)</p>	<p>週2回 曜日</p>	<p>台所のごみ ※水をよく切る</p> <p>金属等を含むプラスチック製品 ビデオテープ、おもちゃ、使い捨てライター(中身を使い切る)など</p>	<p>小型家電製品(電気・電池で動くもの)</p> <p>⚠️ バッテリーの取り外せないものは、「別の袋」で出してください。</p>	<p>汚れた紙・破れた布</p> <p>ピザの箱、納豆の紙製容器、銀紙、汚れた衣類(破れた衣類)</p>
<p>プラスチック資源</p> <p>軽くすすぐなどして汚れを落としてから、透明か半透明の袋に入れる。</p>	<p>週1回 曜日</p>	<p>◆プラスチック製容器包装</p> <p>このマークが目印です。</p> <p>チューブ類、カップ・パック類、トレイ類、ポリ袋・ラップ類、キャップ類、ボトル類</p> <p>⚠️ チューブ類など、中が洗えないものは全部使い切ってお出してください。</p>	<p>◆プラスチック製品</p> <p>プラスチックのみでできた一番長い辺が50cm未満のもの</p> <p>洗面用具、台所用品、屋外用品、おもちゃ</p> <p>50cm以上は粗大ごみ</p>	<p>⚠️ これらは燃やすごみ</p> <p>金属やシリコンなど、プラスチック以外の素材を含むもの</p> <p>まな板など、厚みがあって硬いもの</p> <p>ビニールひも・シートなど、広げると50cm以上のもの</p> <p>⚠️ 小型家電製品(電気・電池で動くもの)は、小型家電回収ボックスへ、または電池類を取り外して燃やすごみ(バッテリーが外せない場合は別の袋で)</p>
<p>缶・びん・ペットボトル</p> <p>ふたやラベルを外して中をすすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。</p>	<p>週1回 曜日</p>	<p>◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん</p> <p>◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル</p> <p>缶、びん、ペットボトル</p> <p>缶はつぶさない ペンキ缶は小さな金属類 化粧品や薬品のびんは燃えないごみ ペットボトルはつぶす</p>	<p>⚠️</p> <p>主に手で選別していますので、注射針などを絶対に入れないでください。</p>	<p>⚠️</p> <p>刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。</p>
<p>小さな金属類</p> <p>一番長い辺が30cm未満 袋に入れない。(くぎなどの細かいものは袋に入れる。)</p>	<p>曜日</p>	<p>◆なべ等は取っ手を含めず直径で測ります (主なもの) なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物・かさの骨・炊飯器の内釜など</p> <p>30cm未満</p>	<p>30cm以上でもOK</p>	<p>30cm未満</p> <p>包丁</p>
<p>古紙</p> <p>品目ごとにまとめ、ひもでしばる。(その他の紙は、紙袋に入れる。)</p> <p>古布</p> <p>透明か半透明の袋に入れる。</p> <p>自治会町内会・子ども会などで実施している資源集団回収で出す (横浜市での回収ではありません。)</p>	<p>週1回 曜日</p>	<p>新聞、雑誌、段ボール、紙パック</p> <p>品目ごとにまとめ、ひもでしばる</p> <p>折りたたんでひもでしばる</p> <p>洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる</p> <p>内側がアルミコーティングの紙パックは燃やすごみ</p>	<p>その他の紙</p> <p>包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など</p> <p>紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、中身が出ないように、ひもでしばる</p> <p>⚠️ これらは燃やすごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○汚れた紙、ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など ○においのついた紙、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 ○リサイクルに向かない紙、銀紙、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙) 	<p>衣類・シーツ・毛布・カーテン</p> <p>洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。</p> <p>汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみ</p> <p>⚠️ 雨に濡れるとカビが発生し、リユースできなくなるため、雨の日は出さないでください。</p>
<p>粗大ごみ</p> <p>手数料を納め、収集日当日の朝8時までに、申込時に確認した場所へ出す。</p> <p>お申し込み先は裏面をご覧ください。</p>	<p>有料 申込制</p>	<p>一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの 金属以外(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの</p> <p>50cm未満で、主にプラスチックでできている小型家電製品(電気・電池で動くもの)は、電池類を取り外して小型家電回収ボックスまたは燃やすごみ</p>	<p>⚠️ 横浜市で回収しないもの</p> <p>テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン 洗濯機・衣類乾燥機</p> <p>その製品を購入したお店、または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会へご連絡ください。</p> <p>☎️ 0120-014-353 または ☎️ 0120-632-515</p>	<p>パソコン</p> <p>パソコンメーカーが回収します。直接メーカーにお申し込みください。 自作などメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。</p> <p>一部のサイズの物は、小型家電回収ボックスで回収しています</p>

「どうして出し方が変わるの?」



ねえねえ。
「プラスチックの出し方が変わる」って聞いたけど、どうして変わるの?

あら、良い質問ね。
最近かなり暑くなったと思わない?



ほんとに暑い・・・
それがプラスチックと関係あるの?

プラスチックは燃やすと、
多くのCO₂が出るから地球温暖化の
原因になるのよ!



じゃあプラスチックを燃やさなければ良いってこと?

そうだね!
今まで、「プラスチック“製品”」は、
「燃やすごみ」として燃やしていたの。



これからは「プラスチック製容器包装」と
一緒に「プラスチック“資源”」として
リサイクルするのよ



もっと環境にやさしくなるんだね!

プラスチックは燃やさずリサイクル
～プラスチックごみを一人あたり
年間5.3キロ削減(※)～

※目標:2030年度までに燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2万トン削減(2022年度比)→1人あたりに換算すると年間5.3キロ削減



▲ヨコハマプラ5.3計画
WEBサイト

横浜の気象が変化!

2023年に「過去最高を記録」した
「横浜」の3つの観測結果

(単位:日)

	1993	2003	2013	2023
真夏日	18	35	56	84
猛暑日	0	0	4	9
熱帯夜	1	10	31	63

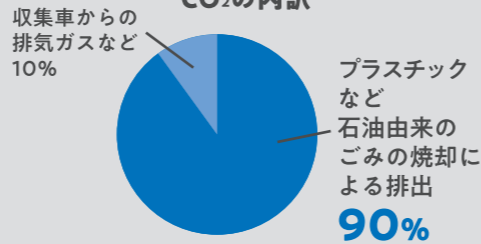
真夏日...30℃以上の日
猛暑日...35℃以上の日
熱帯夜...夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上になる夜

(出典:気象庁WEB)

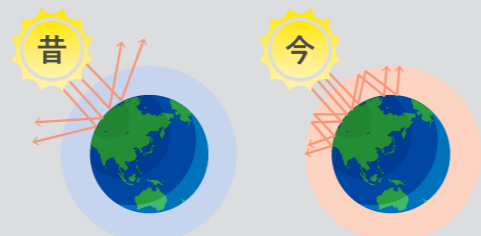
石油由来の

プラスチックごみを
燃やすとCO₂が発生

横浜市のごみ処理に伴い発生する
CO₂の内訳



CO₂の増加が
地球温暖化の原因に!



CO₂が増えすぎると
地球が温室のように...

横浜市からのお知らせ



もう迷わない / より分かりやすく /
**プラスチックごみの
出し方が変わります!**

もっと
環境に
やさしく

お住まいの区により、始まる時期が異なります

令和6年
10月～

旭区、泉区、磯子区
金沢区、港南区、栄区
瀬谷区、戸塚区、中区

令和7年
4月～

全市
18区

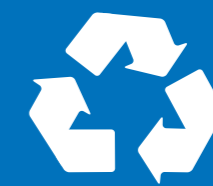
GREEN x EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会
開催場所 横浜・上瀬谷
開催期間 2027年3月～9月

「GREEN x EXPO 2027」とは

私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、
環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマと
する日本で初めての国際博覧会です。



「プラスチック資源」の出し方



詳しい出し方は
こちらをご覧ください



出し方のポイント

- 1 「プラスチック製容器包装」の収集日が「プラスチック資源」の収集日に変わります
- 2 汚れが付いたプラスチックは、固形物が残らない程度に、水で軽くすすぐなどして、「プラスチック資源」にお出してください

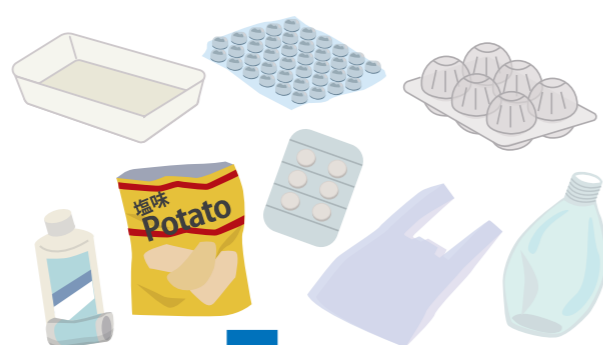
「プラスチック資源」は
リサイクルされ、
新たな製品に生まれ変わります!



対象となる「プラスチック資源」の例

プラスチック製
容器包装

今までと変わらずに
出せるもの



このマークが
目印です

NEW

プラスチック
製品

新たに出せるもの
(プラスチックのみでできているもの)



調理器具、台所用品など

屋外用品



文房具、おもちゃなど



その他日用品

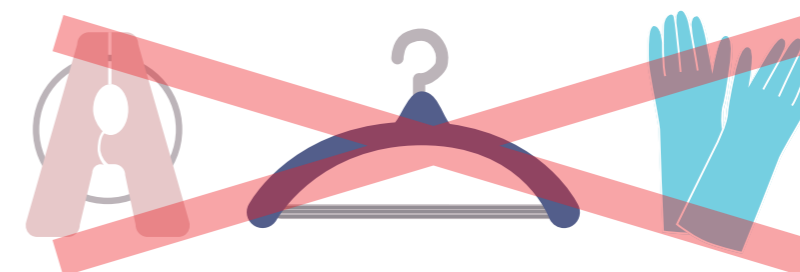


収納用品、風呂、洗面用具など



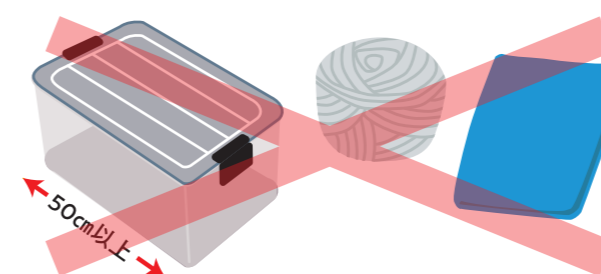
入れてはいけないもの

金属等のプラスチック以外の素材を含むもの

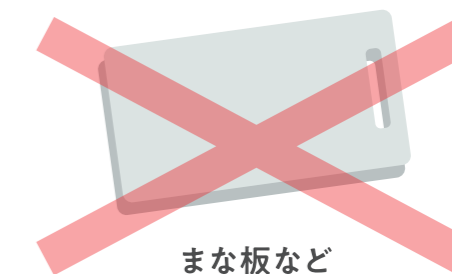


50cm以上のもの

(一番長い辺が50cm以上) (広げると50cm以上)

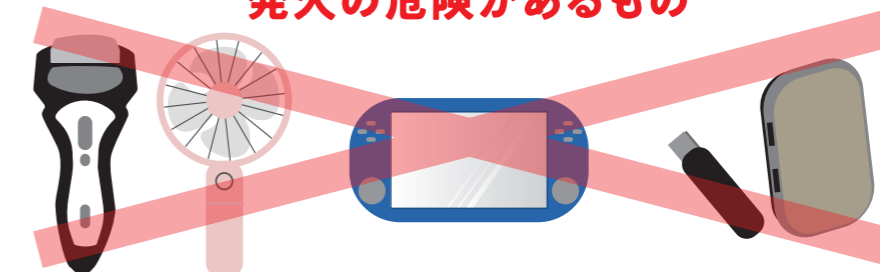


厚みがあり、硬いもの



まな板など

発火の危険があるもの



電気や電池で動くもの、モバイルバッテリーなど